



箱根町記者発表資料

箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞授与式について

1 目的

町に関する学術、文化、教育、福祉、産業、観光等について特別な研究を続け、功績のあった個人又は団体などに対して、箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞を行います。

2 内容

- (1) 日時
令和6年2月6日（火）午前9時
- (2) 場所
役場本庁舎3階 町長室
- (3) 褒賞受賞者（※敬称略）
一寸木 肇（南足柄市）
事績 他に類を見ない箱根ジオパーク地域における分野横断的な知識に基づき、ジオパーク活動の推進に多大なる貢献をしている。

照会先

箱根町総務部総務防災課庶務係 担当 阿達

電話 0460-85-9561

E-mail soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp